

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公表番号】特表2014-527821(P2014-527821A)

【公表日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-058

【出願番号】特願2014-531048(P2014-531048)

【国際特許分類】

C 12 N	5/077	(2010.01)
A 61 K	35/12	(2015.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	19/02	(2006.01)
A 61 P	1/02	(2006.01)
A 61 P	17/00	(2006.01)
A 61 P	37/08	(2006.01)
A 61 P	25/00	(2006.01)
A 61 L	27/00	(2006.01)
C 12 N	5/0775	(2010.01)
C 12 N	1/04	(2006.01)

【F I】

C 12 N	5/00	202 G
A 61 K	35/12	
A 61 P	29/00	
A 61 P	19/02	
A 61 P	1/02	
A 61 P	17/00	
A 61 P	37/08	
A 61 P	29/00	101
A 61 P	25/00	
A 61 L	27/00	V
C 12 N	5/00	202 H
C 12 N	1/04	

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象における炎症状態の治療のための医薬の製造のための脂肪組織由来細胞分泌物の使用であつて、

前記分泌物が複数回継代された脂肪組織由来細胞株の培養物に由来する培地を含み、

前記製造において、前記分泌物を、脂肪組織由来細胞懸濁物に由来する複数回継代した細胞と混合し、前記混合物は適切な状態下で凍結保存され、

前記混合物が、それを必要とする対象への、医薬としての、凍結保存からの回収の2時間以内の投与に適している、使用。

【請求項 2】

前記炎症状態が骨関節炎、後膝疾患、ウォブラー病、腱損傷、靭帯損傷、アトピー性皮膚炎、関節リウマチ、背部痛、および多発性硬化症からなる群から選択される、請求項1に記載の使用。

【請求項 3】

前記炎症状態が、骨関節炎である、請求項1または2に記載の使用。

【請求項 4】

前記医薬が、関節内注射による前記対象への投与に適している、請求項1から3のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 5】

前記対象がヒトである、請求項1から4のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 6】

前記複数回継代した細胞が、

(i)5回より多く継代した細胞株、または

(ii)10回より多く継代した細胞株

である、請求項1から5のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 7】

前記複数回継代した細胞が、複数回凍結した細胞株の細胞である、請求項1から6のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 8】

前記複数回継代した細胞が間葉系幹細胞である、請求項1に記載の使用。

【請求項 9】

前記脂肪組織由来細胞分泌物が脂肪組織由来細胞の培養物由来の清澄化培地を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項 10】

前記脂肪組織由来細胞分泌物が脂肪組織由来細胞の培養物由来の培地の濃縮調製物である、請求項1に記載の使用。

【請求項 11】

前記脂肪組織由来細胞分泌物が2倍と20倍の間で濃縮された調製物である、請求項1に記載の使用。

【請求項 12】

前記保存の前に、前記分泌物および細胞混合物を最大1時間室温で保持する、請求項1に記載の使用。

【請求項 13】

前記製造において、脂肪組織由来分泌物と細胞の前記混合物が新しい培地を含まない、請求項1に記載の使用。

【請求項 14】

非ヒト動物において、炎症状態を治療する方法であって、脂肪組織由来細胞分泌物を含む医薬組成物を凍結保存から回収するステップ、および、それを必要とする非ヒト動物へ凍結保存からの回収から2時間以内に前記組成物を投与するステップを含み、前記分泌物が、複数回継代した脂肪組織由来細胞株の培養物由来の培地、および脂肪組織由来細胞懸濁物由来の複数回継代した細胞を含む、方法。

【請求項 15】

炎症状態が骨関節炎、後膝疾患、ウォブラー病、腱損傷、靭帯損傷、アトピー性皮膚炎、関節リウマチ、背部痛、および多発性硬化症からなる群から選択される、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記炎症状態が、骨関節炎である、請求項14または15に記載の方法。

【請求項 17】

前記組成物が、前記非ヒト動物へ関節内注射によって投与される、請求項14から16のい

すれか一項に記載の方法。

【請求項 18】

前記複数回継代した細胞が、

(i)5回より多く継代した細胞株、または、

(ii)10回より多く継代した細胞株

である、請求項14から17のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 19】

前記脂肪組織由来細胞分泌物が、(i)濃縮調製物、または、(ii)2倍と20倍の間で濃縮された調製物である、請求項14から18のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 20】

前記脂肪組織由来細胞分泌物および複数回継代した細胞が、レシピエント対象と同種異系である脂肪組織に由来する、請求項1に記載の使用。

【請求項 21】

前記脂肪組織由来細胞分泌物および複数回継代した細胞がレシピエント非ヒト動物と同種異系である脂肪組織に由来する、請求項14に記載の方法。